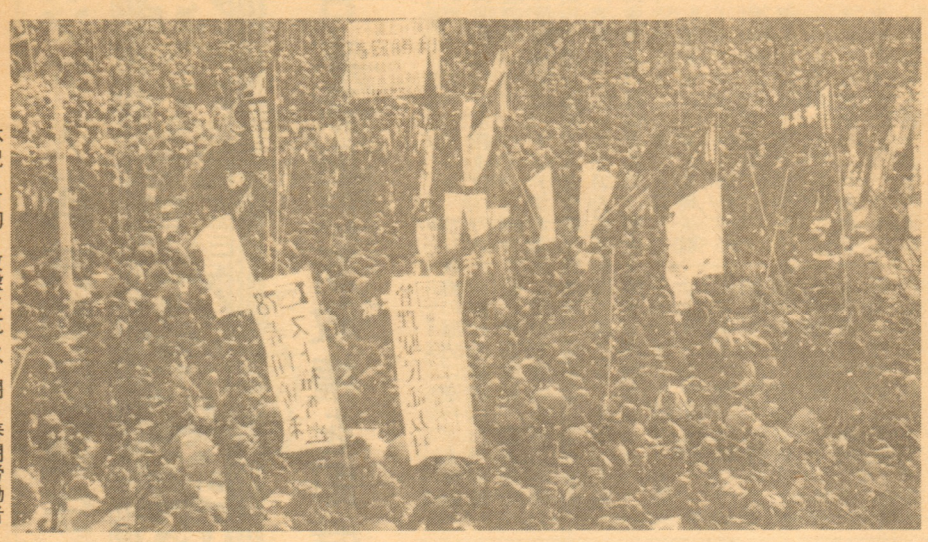
平和と平和共存、反独占民主主義
平和・民主・労働運動統一のために
大衆的青年同盟建設のために

青年の旗

第24号
編集　労働青年同盟(仮称)結成準備会
発行　青　年　の　旗　社
振替　東京6-40103　大阪37542　名古屋4650
一部200円、定期購読　年間三千円(送料込み)



不況と首切り攻撃に抗し、闘う春闘労働者

E2C予算化粉砕
一般消費税導入阻止
民主勢力の統一行動を

不況のしわ寄せ国民に
予算案にあり

増税と値上げの大平内閣

大平露骨に表明
「元号法制化」と「E2C導入」

▽一月二十五日から第八十七通常国会が再開され、大平内閣の施政方針演説を△▽はじめ政府四演説が行なわれ、日本の針路に関する政府の基本方針が明らかに△▽された。今国会は、長期化する不況・失業者の増大の中にあっていかにしてそ△▽れを解決するのかが問われており、五十四年度予算編成の中に表われている政△▽府の姿勢と方針が有効かどうかを巡って論議される。△▽十一日臨時閣議で発表されている政府案によると、一般会計総額が三十八兆△▽六千一億四千三百万円で、今年度当初にくらべ十二・六%と十四年ぶりの低い△▽伸び率になっている。その中身は、福祉・文教費などの経常部門を大幅に削減△▽する反面、大企業向け公共投資に重点配分されているのが特徴である。△

詳しくみると、社会保障関係費が十二・五%、文教関係費が十一・六%と圧縮され、一般公共投資事業費だけは二二・五%増と伸びている。

しかも、国債依存度は、三九・六%と史上最高の借金財政となり、これ以上むやみに国債発行すると財政危機はドロ沼化しインフレが激しくなると懸念する声が政府内部にも発生し深刻な矛盾を露呈している。

景気回復や雇用対策に有効な勤労人民の購買力増大の方策どころか、逆に低下させるような国立学校入学金・消費者米価・公共料金の値上や、ガソリン増の大増税の福祉抑制を行い、五十五年一般消費税導入もすでに日程にのぼらせている。

一方、軍事費は二兆九百四十四億と始めて二兆円を突破し、とくに、黒い疑惑のグラマンの早期警戒機E2C四機導入が決められ、大平内閣の「信頼と合意の政治」の中味が独占に対する「信頼」と「合意」であり、国民に対するものでないことが早々に暴露された。

予算編成での看板とされた雇用対策「新雇用政策大綱」も、中高年労働者を雇い入れた企業への助成を増やすことにとどまり、逆に国鉄の五千人の「合理化」を宣言する等、「人べらし」攻撃を政財界共同で推進しようとしている。

他ならぬ「安あがりな政府」とは、勤労人民の生活関係予算を安価に仕上げることであり、独占には、財政投融資計画も動員した本四架橋・高速道路・新幹線などの大盤振る舞いをするのがその内容である。

大平露骨に表明
「元号法制化」と「E2C導入」

二五日行なわれた大平首相の施政方針演説は、政府のその目標と方策が本格的に展開されたものであり、大平政治が浮きぼりにされている。

「文化時代の到来」「公正で品格のある日本型福祉社会建設」「信頼と合意」などの美名で新しいムードをつくろうと苦心しているが、今日の危機に有効な解決策をもっていないことの証明であり、「政治への過度の期待を改めよ」と自らの無能力への批判に針をさし、居直った。

その実態は、天皇元首化、憲法改悪につながる「元号法制化」の民族主義のコブであり、予算編成にみられる増税・福祉切り捨てである。

又、「内政外交を通ずる総合的な安全保障の確保」と従来福田の進めてきた日米共同作戦「指針」、有事立法制定を露骨に打ち出さないとはいえ、食糧・エネルギー・文化教育等の各側面から軍国主義強化のための「総合安保」を狙っている。

外交はソ連との関係改善を表明しつつも、日米中基軸、ASEAN等反共同盟との強化も打ち出した。

労働者階級は、「増税と値上げ」反対、賃上げ・雇用獲得を中心に、E2C予算削除・有事立法粉砕等の政治課題も併せて闘いを進めなければならない。春闘共闘会議の一般消費税導入反対五千万署名や二・三月の雇用闘争、三月の交通スト等を決めた。労働者階級の統一闘争こそが勝利のカギを握っている。

有事立法粉砕・元号法制化阻止
二月十日に統一集会

グラマン・ダグラス汚職の途方もないカラクリが次々と暴露されていく中で、政治反動の阻止をめざす一大国民運動が展開されようとしている。二月十日には、一日共闘方式による「有事立法粉砕・元号法制化反対、グラマン等金権腐敗自民党政治糾弾・全国統一行動中央集会」が、午後一時から東京明治公園において開催されることになった。

この集会を呼びかけたのは、社会党・共産党・総評、中立労連・平和委員会・護憲連合・憲法会議・科学者会議の八団体。

スローガンとして、①有事立法粉砕、日米防衛協力指針反対、日米韓軍事一体化反対、基地撤去、自衛隊反対、安保条約を廃棄しよう、②憲法・国民の主権否定の元号法制化・紀元節復活反対、日本の平和と民主主義を守ろう、③グラマンダグラス等の汚職を徹底糾明し、金権腐敗の自民党政治を糾弾しよう、など六項目をかかげ、三万人規模の国会デモンストレーションを予定している。

また、政府自民党が「建国記念日」として反動的催しを予定している翌二月十一日は、これらと対決する全国統一行動日として設定されている。この闘いを断固として成功させ、反動勢力に一大打撃を浴せよう。

一般消費税反対で国民総行動始まる

昨年十二月に、各界の六十一団体の代表百三十人を集めて開かれた「一般消費税反対各界代表者会議」は、今年に入って「国民総行動」の計画を決め、準備を進めている。

「国民総行動計画」の内容は、①二月八日に七九年度運動の出発点として、中央では一万人規模の総決起集会を開催し、地方でもこれに合わせて集会を開く、②今国会中に五千万人の国会請願署名運動を展開する③各地方自治体の反対決議(一月十一日現在八二五)を三月議会までに千五百以上をめざして取り組む、④毎月第一週を統一行動週間としてビラ等の大量配布を行なう―等六本の柱からなっている。

このように決定された今後の運動は、既成の組織にこだわらず、行動の趣旨に賛同する人はだれでも、その都度、参加できるように「国民総行動委員会」(仮称)方式で運営することも決めた。

一般消費税については「五四年度中導入」を断念したものの、大平首相は所信表明で「五五年度のなるべく早い時期に導入したい」と、五五年四月導入を示唆しており、今国会の論議と併せて、反対運動は正念場を迎えようとしているといえよう。一般消費税導入が不況と生活破壊の進行への後押しになることをふまえ、全国での職場・生産点からの大衆的・統一行動のもり上げが必要である。

主張
不況・雇用危機と闘う七九春闘の課題

七八年の労働組合運動は長期化する不況の中で、その諸矛盾を一方的に労働者階級に転嫁する政府独占資本の賃金抑制首切り合理化攻撃の前に後退を余儀なくされてきた。

この結果、労働者生活は四年連続の実質賃金の低下による生活危機・完全失業者一二五万人という雇用危機にさらされている。

このような中で、いかにして労働者の闘うエネルギーを結集し、反撃に転ずるか、これこそ七九春闘の課題である。

問題意識の方針化を

すでに労働組合の各指導レベルでは、春闘再構築論が展開されている。その内容は、大産別構想と実質賃金の維持向上を内容とする総合的生活改善闘争論が中心である。

しかし、残念なことにはこれらの問題意識が春闘共闘や各ナショナルセンターレベルでの方針には生かされておらず、旧態依然たるパターンに終始しており、賃金要求についても、実質賃金の維持向上の点で一致しているものの、その認識内容はバラバラであり、要求段階からすでに分散分裂春闘である。

又、政策制度闘争については、その柱を雇用保障闘争(解雇規制・失業補償・雇用創出)におき、とりわけ雇用創出闘争に重点をおいて取り組まれることになっている。

だが、賃金闘争・反合闘争の今日的困難さからの活路を政策闘争に求めるとすれば、それは本末転倒である。

闘いの展望は、職場闘争を土台に産別闘争の強化をはかり反独占闘争への発展の中で切り拓かれる。そのために企業別組合の弱点を克服し、産別に向けての闘いの強化と全労働者階級の統一をめざす闘いは、今こそ重要である。

重点的課題は何か

それでは当面する七九春闘の中で、何に重点を置いて闘うべきか。

まず、賃金闘争では、実質賃金確保のために、物価上昇分は勿論のこと、経済成長に見合う賃上げは獲保される必要がある。その意味で十二%以上の賃上げは当然かつ最低限の切実な要求である。

そして、この間に拡大された産業間・企業間の賃金格差(分散系数は〇・二で、一九五五年~五九年の春闘発足当時に逆戻りしている)を解消し、賃金水準の統一的引上げを図る闘いが同時に強化されなくてはならない。

そのためには、政府独占の賃金抑制・分断攻撃と対決し、労働者生活を防衛し産別闘争を基礎とした個別賃金水準の社会的相場形成が追求されなくてはならない。このことは、これまでの労働組合運動の弱点を克服し、産別闘争の発展の中で、賃金の個別賃金方式への転換等による産別の賃金決定機構確立をめざす闘いを意味している。

さらに、この個別賃金水準の相場化を最低辺で支える産別最賃の確立の闘いは急務である。

次に、雇用闘争については、同意約款を含む雇用保障協定・要員確保・作業量スピードの規制等の労働密度の規制・時短などを、闘いの柱として、労働条件の産別規制の闘いを取り組まねばならない。

とりわけ、時短闘争は雇用を積極的に出すという意味で、時短闘争に重点をおくべきだろう。

国民春闘共闘の試算によれば、完全週休二日制への移行によって新たに一六〇万人の雇用を確保し、又、ある銀行の調査によれば、所定外労働時間の規制によって二七九万人の雇用が創出され、有給休暇の完全取得は九九万人の雇用を保障するとされている。

この意味で、時短闘争は雇用を積極的に出すべきだといえる。欧米諸国と比べ、著しく遅れているこの課題に、今春闘では特に力を入れて取り組むべきであろう。

開始された七九春闘の勝利と春闘五連敗阻止に向けて、青年労働者の今一層の奮闘が要請されている。

知識と労働
第20号　価500円　〒140円
・大平政権下での保守延命
　―その危険な性格―……小野義彦
　〔補論〕最近の経済情勢について
・一般消費税と粗税民主主義……日本経済研究会
　紹介　最賃闘争パンフレット
・史的唯物論における哲学的修正主義
　―中野徹三『史的唯物論の再構成』が意味するもの……杉野瞭
・書評　L・グルッピ『トリアッティとイタリアの道』……松原敬
・寄稿　統一戦線についての一考察
　―当面の緊急課題と関連して―…淀乃秀雄
発行　知識と労働社　振替　大阪304453番

カンボジア人民共和国誕生
平和・社会主義の歴史的勝利
日本政府は新政権を即時承認せよ

カンボジア人民は、前ポル・ポト、イエン・サリ政権の歴史に逆行する反動的支配体制を打倒し、民主的な社会主義建設への巨大な歩みを開始した。中国北京指導部の支持と援助の下に支えられていた排外主義と民族主義・国境侵犯と戦争挑発・冷戦激化の反動政策は、インドシナ三国人民の力強い連帯と平和共存と緊張緩和を断乎として押し進める社会主義世界体制、逆転しえない歴史の前進の前に崩壊したのである。カンボジア人民共和国の誕生は、イラン人民の反帝国主義、反王制、民主改革の闘いと共に、歴史を画する勝利となった。

四年前の七五年四月、米帝国主義の長年にわたる新植民地主義支配からの解放を勝ちとったインドシナ三国、ベトナム・ラオス・カンボジア人民の英雄的闘いは、世界で民族解放闘争を担っている人々に多大な勇気と確信を与えた。そしてソ連を中心とした社会主義諸国の援助の下にベトナム・ラオスにおいては着々と社会主義政策を押し進め、両国人民は戦争の災禍を乗り越え生き生きと社会主義建設の道を歩んできた。

しかし、北京の影響を強く受けて来たカンボジア・ポルポト指導部は、マルクスレーニン主義とは無縁な「大量虐殺」「血の圧政」によって反動的な「社会改革」を押し進めていた。

「集産主義」の名の下に貨幣の廃止、家族の強引な破壊、都市部からの強制的立ちのき、商業の禁止等、原始共産主義的・自給自足の反動的政策は、カンボジア民族の歴史・生活を一切考慮せずに銃剣と血の弾圧、三百万以上にも及ぶ虐殺によって実施された。

このようなポル・ポト政権に反対して立ち上った救国民族統一戦線は敗走と自己崩壊を重ねるポルポト軍を大量に自己の隊列の下に組織、圧倒的な人民の支持のもとに一気に、プノンペンを陥落させ、ポルポト政権打倒・革命評議会樹立・カンボジア人民共和国結成を勝ちとったのである。

人民共和国宣言では「民主的自由の権利保障」「労働と休息の権利」「男女平等」「結婚の自由」「個人生活の尊重」等。対外的には、非同盟外交・国交ある国との関係継続・未修好国との国交樹立政策等、前ポルポト政権下で否定されていた諸権利・国際連帯が回復された。

そして、このような新政権に対し世界各国から歓迎と支持・承認の声明が続々と上げられている。しかし北京指導部と米帝国主義はポルポト政権の実態をおおい隠して「ベトナムの侵略」なるものを叫びまわり中傷している。

日本政府も、ベトナムがカンボジアに介入したとの理由で、ベトナム援助を五四年度から凍結を決定し、過去の侵略加担の歴史を顧みず、恥ずべき行為を行なっている。大水害に悩むベトナム人民への農協の援助物資・米の船積みの中止まで持ち出している。

私たちは、このような態度を固める日本政府の民族解放運動への敵対・カンボジア内政問題への介入と干渉、米中「反覇権」行動との同調を許さず、インドシナの平和・独立・社会主義建設のカンボジア人民の英雄的闘いに惜しみない援助と支援を行なわなければならない。

アジアにおける平和と緊張緩和・集団的安全保障・新国際経済秩序・社会進歩への道を押し進めよう。

・日本政府はカンボジア人民共和国を承認せよ！
・米中との反「覇権」行動を即ちに中止し、ベトナムへの援助停止撤回・援助協定を完全実施せよ！
・日ソ・日ベト平和条約、善隣友好条約を締結せよ！

進歩的国際世論はかつての英雄的ベトナム人民の闘いを忘れてはいない。


革命評議会メンバーを歓迎するプノンペン市民

闘う西欧
賃上げと時短で
英国全土ゆるがすスト

昨年末の失業者が一三六万人を突破した（EC委員会発表月例雇用統計）イギリスにおいて、労働者階級の闘いは、今年一月に入って巨大な規模に拡がりつつある。

同国最大の労組である運輸一般労組（TGWU、組合員一四〇万人）では、昨年末以来、石油タンク車をはじめとする貨物トラック運転手五万人が22～25%の賃上げを要求して山ネコストに突入。英国中のほとんどのガソリンスタンドは閉店、食料品、原材料、新聞等の輸送は軒なみ大巾ダウン、―このような中で企業側・道路運輸協会（RHA）の回答は一三・二%、組合側は拒否。一月一一日には、TGWUはこのストを公式に承認、スト参加者は一〇万人に倍増、この時点で企業側の回答は、週20時間の時間外労働を条件に一五%賃上げ回答。一月二十二日には労資間交渉を再開、すでに一ヶ月近くにわたるストライキ闘争が続行されエッソ・シェル・BPなど石油タンクローリー運転手をはじめ、輸送会社のうち一二〇社で組合側の要求が貫徹され、スト抑え込みのための北アイルランド非常事態宣言ものかわ、組合側は巨大は前進を勝ちとっている。

この闘いと平行して、一月二三日には、国鉄機関士労組が「一時金一〇%」を要求して今月三度目の24時間ストに突入、BBCテレビ、タイムズ紙、ロールスロイス社、北海油田関連会社等においてもストライキ闘争が続行され、公務員・教職員労組（百五十万人）も二十二日、25～30%賃上げ、低所得公務員の基本給41%引上げを要求して24時間ストに突入、学校・病院・救急車・道路清掃・空港などがほとんどマヒ状態に陥った。

労働党政権は、「五%ガイドライン」をついに八・五%までは認める方針を打ち出したが、労働者階級は断固とした強大な反撃で闘いを拡大している。

収拾案に対し、ウェストファーレン等三地区の一般投票では、賛成率四九・五%と過半数に至っておらず下部労働者の不満を残しており、今後の闘いのエネルギーを再度蓄わえて、闘いにのぞむことが、必至の情勢になってきており、今後が注目される。

西独鉄鋼賃上げと休日増獲得

労働時間短縮とそれによる雇用保障を要求して、昨年十一月二十八日から始まった西独鉄鋼労働者の無期限ストが、一月十日経営側を組織する西独鉄鋼金属労連の要求は、五%の賃上げと共に、現行四十時間の週労働時間を毎年一時間づつ短縮し、一九八三年までに三十五時間にしようというものである。

五十年ぶりの、約三ヵ月に渡る鉄鋼労働者の大ストライキの前に、露骨な圧力を加えていた政府・財界も右のような譲歩を余儀なくされ、鉄鋼金属労連の執行部は、「週三十五時間労働への第一歩」と評価しており今後も第二・第三の強力なストが準備され、闘われるであろう。

収拾案に対し、ウェストファーレン等三地区の一般投票では、賛成率四九・五%と過半数に至っておらず下部労働者の不満を残しており、今後の闘いのエネルギーを再度蓄わえて、闘いにのぞむことが、必至の情勢になってきており、今後が注目される。

新段階のイラン革命
中核に都市労働者

イラン全土を襲う反政府運動の嵐の中で、パーレビ国王は、一月十六日国外逃亡し、二月一日には「反パーレビ勢力」の精神的支柱とされるホメイニ師が帰国することによって、イラン革命は新たな段階に突入した。

今回の反政府運動の特徴は、国民戦線（イラン党・イラン国家党・社会党）ツデー党（イラン共産党）などがパーレビ軍事独裁政権の苛酷な弾圧下で非合法活動を余儀なくされてきた下で、シーア派を中心とする宗教勢力が闘いの先頭にたち、それに都市労働者のストライキが合流する形で、運動が全国に波及していったことである。中でも、イラン経済をマヒさせ、パーレビ国王を国外逃亡に追いやる決定打となった石油労働者のストは特筆されるべきであろう。

このイラン革命の高揚は米を始め各国帝国主義者に多大な痛手を与えている。米国は、サウジアラビアを始めとする近隣諸国に飛び火することを恐れているし日本等イランに多くの石油を依存している主要国も、再度の〝石油危機〟の影におびえている。

今やイランにおける民衆の闘争は頂点に達している。軍隊内でも集団脱走が起るなどの動揺が生じ、事態収拾内閣のバクチアル政権も閣僚の相次ぐ辞任で、崩壊の淵にたたされている。

ただ、運動の過程でホメイニ師が共産党など左翼勢力との訣別を表明していることは憂慮すべき事態である。

イランの危機は、表面化は宗教的色彩を強く帯びているが、その基礎には、年率二〇～三〇%にも及ぶ高インフレ、都市部での一四〇万以上といわれる深刻な住宅不足、外国資本とユ着した王室・上級官僚の汚職、利権行為といった社会経済的矛盾の激化が存在しているということを忘れてはならない。

民衆がこの運動を支持している基本的理由は、その矛盾に満ちた社会経済の改革にある。

だからこそ、イランの社会発展の道は、これまでのことにつながっており、政府のいなおりの姿勢がみられる。特に五十五年度一般会計の伸びを下回っている。

経済展望
〝あきらめ〟と〝居直り〟
54年度予算の危険な性格

政府は一月十一日、五十四年度予算の政府案を決定した。一般会計の予算規模は五十三年度当初予算に比べ十二・六%増の三八兆六千億円にとどまり、財政投融資計画も十三・一%増の十六兆八千三百二十七億円にとどまっている。また同時に発表された地方財政計画は約三八兆八千億円で十三%の増加率である。

大平新政権にとっての試金石ともいえる予算編成であったが、全体としてみると、新軌軸のない、魅力のとぼしい、後向きの予算にとどまっている。政府では国債費を除く経常経費の伸びを八・六%に抑えたこと、反面、公共事業については二〇%を上回る伸びを確保したことをもって「財政再建」と「景気浮揚」の両方を達成できるとのPRを続けているが、国債依存度が三九・六%、国債発行残高五八兆円（五四年度末）にのぼっており、国債費が四兆円、前年度比二六・六%増になっている事実は財政破綻の姿を単的に示している。道路土木中心のばらまき型公共事業では景気浮揚力をほとんどもたないことは、前年度でも明らかになっている。その意味では「財政再建」も「景気浮揚」もあきらめた予算であるといえる。しかし後者については福祉が圧迫され、他方では公共料金や保険料の値上げを当然のこととしている点である。

財政危機の原因が高福祉にあるとの宣伝が大々的になされてき、文教・福祉予算はかなり抑えられた。各種の年金は四%以内にとどまり、文教・福祉予算は一般会計の伸びを下回っているのに対し、国鉄・たばこ・消費者米価・高速道路利用料金・学校入学金・授業料などが一せいに引上げられる。このような「低福祉・高負担」予算にもかかわらず、財政再建の目途はたたず、そのすべてのツケを五五年度の一般消費税にまわそうというのが、政府の意図である。一般消費税導入は財政再建という点からだけみれば安易な道であるが国民の生活を直接圧迫することにより最終消費需要を減退させ、経済危機を深刻化させること、税負担の公平化、租税の民主化に逆行し、歴史の流れに逆らうこと、日本の流通機構の複雑さを通して悪性インフレをひきおこしかねないことなどを考えれば、筋ちがいの展開であり、広範な国民の抵抗を覚悟せねばならない。

進歩的国際世論はかつての英雄的ベトナム人民の闘いを忘れてはいない。

財政危機のツケは国民に

五四年度予算案でのもう一つの基本的性格は大蔵省の「財政再建」のとなえる財政危機説が早くから前面に出て、一方では福祉が圧迫され、他方では公共料金や保険料の値上げを当然のこととしている点である。

財政危機の原因が高福祉にあるとの宣伝が大々的になされてき、文教・福祉予算はかなり抑えられた。各種の年金は四%以内にとどまり、文教・福祉予算は一般会計の伸びを下回っているのに対し、国鉄・たばこ・消費者米価・高速道路利用料金・学校入学金・授業料などが一せいに引上げられる。このような「低福祉・高負担」予算にもかかわらず、財政再建の目途はたたず、そのすべてのツケを五五年度の一般消費税にまわそうというのが、政府の意図である。一般消費税導入は財政再建という点からだけみれば安易な道であるが国民の生活を直接圧迫することにより最終消費需要を減退させ、経済危機を深刻化させること、税負担の公平化、租税の民主化に逆行し、歴史の流れに逆らうこと、日本の流通機構の複雑さを通して悪性インフレをひきおこしかねないことなどを考えれば、筋ちがいの展開であり、広範な国民の抵抗を覚悟せねばならない。

雇用拡大が焦点

要するに五四年度予算案は大蔵省の財政危機感が正面に出ることにより、すべてを五五年度の一般消費税導入に繰りのべたものだといえる。

しかし、現実の経済危機は深刻さを増してきており政府統計においてさえ、失業者数は一三〇～一四〇万人にも達している。政府失業統計の不備を考え、企業内失業や第三次産業などの潜在的な失業を考えると雇用情勢は戦後最悪の状態だといえる。このことが社会不安を呼びおこす恐れについては、政府内でも危機感があり、五四年度予算案でも雇用対策費として、前年度比十四・四%増の一・七兆円が計上されている。この結果、一〇万人の雇用創出、九万人の失業予防、一六三万人の失業者の生活安定が図れるとしており、この面では多少の前進だといえるが、しかしその内容は雇用保険給付金・中高年齢者雇用開発給付金・雇用保険受給者雇用開発給付金などの引上げや、定年延長奨励金・継続雇用奨励金の引上げなど既存制度の若干の拡充にすぎず、雇用拡大に関する社会的な要請に応え得るにはほど遠いものである。

いずれにしても当面の経済情勢を考えれば雇用拡大こそが最大の焦点であることはまさがいないことである。雇用拡大のための予算修正を引出せるかどうか、野党・革新諸勢力とこれを求める大衆運動の力量が試されている。



new perspectives 世界平和評議会機関誌日本語版

―第五号―

▽軍拡競争の危険な派生物・イスラエルと南アフリカの核
▽アパルトヘイトに対する闘争
▽ポール・ロブソン、20世紀の偉人
▽西側諸国におけるネオ・ファシズム的傾向の台頭
▽その他

「ニュー・パースペクティブ」出版会
年間定期購読（六号分）三、八四〇円
郵便振替　名古屋五八九一

七九春闘

さあ反撃の開始だ

鍵にぎる私鉄・公労協
地方選への解消と対決を

七九春闘の主要民間単産の賃上げ要求規準がほぼ出そろった。要求案は定昇込みで六～十二%台、額にして一万円～二万円とこれまでになく分散、要求段階ですでに〝相場なき春闘〟の様相を呈することとなった。

しかも、要求率は総体として、春闘史上初めての一ケタ台の低率となった。

七九年予算で公共料金の値上げが目白押しの上、増税とインフレ再燃が確実視されている状況の下で、一ケタ台の要求では、労働者の生活の現状維持すら覚つかないことは明らかである。

各単産の要求アンケートでも、二万円～三万円台が最も多くなっており、要求がいかに低額であるかを裏付けている。

賃金自粛との対決を

日経連は、七九春闘に臨んで「もはや〝春闘〟とか〝春季賃金交渉〟とかの名目で、労使がいっせいに交渉する時代は去りつつある」と述べ、「雇用問題の解決とインフレ防止」のためには賃金抑制は当然のことと宣言している。

「雇用か賃金か」の攻撃に加えて、さらに「インフレ防止」までをかかげて賃金自粛を迫っているのが今年の特徴の一つである。

しかし、彼らに雇用を語る資格がないのは、大企業が率先して大量の人減らしをはかり、雇用不安を募らせてきたことからも明らかである。

一方、インフレ再燃の懸念も、独占くれてやり政策のための大量の赤字公債の発行と公共料金の軒並み値上げによるものであって、労働者の賃上げによるものではない。

この間の首切り合理化の減量経営で戦後初の「減収増益」を達成して「明るい見通し」を語っている日本の財界に対して、労働者階級は七九春闘で反撃に起ち上がらねばならない。

そのためにも、最低限ともいうべき私鉄総連の12%、二万円要求を全体として要求に高めねばならない。

中小企業労組で組織されている全国一般では、三万円という民間単産で最大の要求を提案している。この不況下で再び大企業と格差の拡がった中小企業の労組が格差是正分も含めて要求するのは当然である。全国金属の二万円以上要求とともに中小労組の地域での統一闘争の大衆的発展と、要求の全額を獲得すべき奮闘が大いに期待されるところである。

統一した闘いで春闘決戦勝利へ

春闘共闘委は、一月十七日に第一回戦術会議を開き春闘前段における集中行動期間の具体化を決定するとともに、七九賃金闘争のすすめ方の大筋を決めた。

それによると、春闘前段闘争では、七九年予算案の修正と反合・雇用の諸要求を重点課題に掲げ、第一次（二・一八～）から第二次（～四・七）までの集中行動期間を設定している。後段の賃金闘争では「三月下旬から五月上・中旬のゾーンによる決戦統一態勢」構想を確認したが、最も注目される私鉄・公労協の決戦の日程は繰りのべになった。

例年の春闘スケジュールとちがい、五月上・中旬にまで予め設定しているのはいうまでもなく統一地方選との関連である。私鉄・公労協が五月にずれこめば、他の民間単産との共闘が崩れ、春闘全体の力を低下させざるをえなくなる。

反独占反政府の強力な大衆闘争を

春闘の見通しが困難であるだけいっそう春闘を統一地方選に流し込んでゆく傾向が強まっている。しかし春闘での反独占反政府に向けての強力な闘いなしには地方選の勝利もないのは過去のケースから明らかだ。

議会主義的な春闘放棄路線と対決することは、七九春闘勝利の前提である。


闘いの中核・青年労働者の決起

われわれは、今こそ春闘五連敗を脱し、労働運動の階級的再建に向けての契機をこの七九春闘で見出さねばならない。

組合攻撃 賃金抑制 に対抗し
三〇歳二万円を要求

出版労連

出版産業に見られる最近の情勢の特徴としては、筑摩書房の倒産、増加する書籍・雑誌の返品率（七八年の場合は二〇%を超している）公正取引委員会による再販制度の見直しの動き、などがある。また、版元・流通・小売各部門では寡占・集中化傾向をますます進行させている。

このような情勢の中で、経営側は、「不況」「危機感」を利用した労働者の企業内とりこみ、労働組合攻撃、賃金押えこみ宣伝を強めている。職場では、つくる（編集）より売る（営業・販売）に経営政策を傾けている。また、減量経営は、商品管理部門の縮少・下請化、編集・校正の下請・外注化、人員不補充といった形をとり、人件費の削減を行っている。

出版労連（百六十単組一万五千人）は、七九春闘に向け、十二月・一月と二回にわたって春闘討論集会を開催し、方針討議を行なってきた。

七九春闘の位置づけとして、①賃金闘争・賃上げ・賃金格差の縮少、産別最賃、交渉権の確立、②有事立法反対・統一地方選勝利・革新統一戦線の結成への努力の二本柱をあげている。

賃上げ要求基準は「三〇才二万円（三〇才平均一〇・六%）」で、76・77・78年と続いた「三〇才三万円」を大幅に下げた要求となっている。これは、昨78春闘において、賃上げ一万八千円（一〇・一%）を獲得したが、年々獲得率が落ちこみ、要求とたたかいの「空洞化、シラケ」克服の追求、全国的な相場の考慮、賃上げ格差が異常に大きい（78春闘の場合、三万六千六百五〇円～五千三百円約七倍）、ことなどを理由に上げている。

夏期一時金は「三ヵ月、だれでも二五万円以上」を産別指標としている。

産別最賃闘争では「産業別最低賃金協定締結の趣旨賛同・理解」経営との集団的な話し合いを組織するとともに、「加盟会社から委任をうけた場合、書協（日本書籍協会）が交渉にあたることを確認させる運動と加盟会社に対し「産別最賃交渉権限の書協への委任要求」をかちとる闘いとを結びつけて運動化するとしている。

産別最賃額については四者懇（新聞労連・全印総連・東京印労・出版労連）で統一している。

たたかいの日程としては、三月十二日要求提出、二八日回答指定であり、最大の山場を四月上旬としている。

深刻な雇用危機と対決
全造船 中小での具体化必要

合理化攻撃の吹き荒れる造船産業の中で、少数派ながら、地域的にも運動を広め積極的に闘っている全造船機械（総評系）は一月十日付の機関紙に以下のような方針を提起した。不況産業の中にあって、深刻な雇用問題が拡大し、この八月以降さらに事態が深刻化すると予想されているにもかかわらずいまだに全国民的な運動となっていない現状に、この全造船の方針提起により、今後どのように運動が進展するか注目される。

この方針は①、企業の人減し合理化に対しては一時帰休の要求を対置して闘う、②住友・三菱・石播など大手の人員削減については反対の立場で臨む、③事業転換は完全雇用の保障を条件として対処するなど、大手における合理化攻撃を当面の課題にすえている。しかし、現に深く進行している首切り・賃金切り下げ・労働条件の切り下げ、さらには倒産等に対し具体的な攻勢をどうすすめるか一番切実に感じているのは中小企業に働く造船労働者であろう。

全造船機械の方針提起は次の通りである。

一、雇用確保の闘い

企業の人減しは希望退職が実施されたあと、現在指名解雇が強行され、また計画されているがこれに対しては絶対反対の立場で対処することとし、

①解雇制限法の制定、労働時間短縮等の基本的要求については総評反合共闘会議など全体的な闘いの中で引きつづき取り組んでゆく。

②企業の人減し合理化に対しては一時帰休（職業訓練付き）の適用をさせる。

③とくに住友重機をはじめ大手の人員削減については反対の立場で臨むことはもとより本社への抗議要求行動、社会的な教宣活動など産業別として統一的に取り組んでいく。

④この場合、住友・三菱・石川島の三者共闘・系列下分会との提携など適時有効な統一行動を設定していく

二、事業所閉鎖・設備廃棄による合理化について

現在、大手を中心として事業所閉鎖などに伴って大幅な人員削減が提案されているが、

①事業所閉鎖は全員解雇につながり反対の立場で地域共闘をつよめ闘う、

②雇用保障を含む同意約款協定を締結する、

③事業転換は完全雇用の保障として対処する。

④前①の取り組みとあわせて大手事業所閉鎖対策をすすめる。

三、倒産対策

さらに倒産はふえるとみなければならないが、当面すでに倒産した企業の再建、職場と雇用確保のため、

①仕事量確保・金融措置など政策実現のため引きつづき自治体・関係当局に要求してゆく。

②親会社・銀行などの背景資本の責任追及をつよめ、大手との共闘を配置する。

③生活資金確保のため、賃金立替え払い制度の適用をはかる。

④官公庁船・公団船等の倒産企業に対する入札資格を与え、また公共事業の集中発注措置の実施。

四、需要創出対策

これまでの政府当局の対策または計画は保安庁船の前倒し建造、計画造船（年間百万トン）、船舶解体事業（年間百万総トン）、途上国への援助としての輸出船（年間五十万総トン）などのほか、並列建造規制、ABC方式建造の実施、さらにはタンカー二重底、SBT促進については闘いを積極的に取り組む。

失業者組合
和歌山で結成
雇用拡大へ行動

昨年十二月二十九日、和歌山で失業労働者の組合が結成された。

長びく不況のもとで、首切り・倒産・事業所閉鎖などによって、多数の労働者が職を失い街頭に放りだされている。このような中で失業労働者自身が立ちあがり、自らの要求をかかげて闘いを組織したことは、反合理化・雇用拡大の闘いにとって、きわめて注目される出来事であろう。

わが国の労働組合は、企業別組合主義・本工組合主義を大きな特徴としているため、いったん企業から放り出されると、その労働者は全く孤立した立場に追いこまれる。こうした中で失業者同志が団結し、企業や国の責任を追求し、自らの要求を提出することは大きな意義を持っているといえよう。

この動きを、さらに全国に拡大するとともに、そのために地区労などを中心とした組織労働者の支援と連帯活動が強化されるべきことはいうまでもない。

今回結成された「和歌山地方失業労働者協議会」は当面、次のような要求と行動を提起している。

一、国に対して失業者の生活保障・雇用の確保を求めて行動を起す。

一、県や市に対し、生活基盤改善型の公共事業や職業訓練の充実改善を求めるとともに失業者への生活保障を要求していく。

一、経営者団体に対して、労働時間短縮・定年延長などによる雇用増加を要請していく。

一、失業労働者に広く呼びかけ、職業安定所やターミナルで宣伝活動を行い、組織への参加を訴える。

関西労働講座

九八〇年春季基礎講座

・日時　毎週月曜日午後六時三十分～
・場所　大阪部落解放センター（芦原橋）四階

1	二月二六日	労働運動と社会科学	9	四月二三日	民主主義と社会主義
2	三月　五日	唯物論と観念論	10	四月三十日	平和共存と反独占闘争
3	三月十二日	マルクス主義の人間観	11	五月　七日	戦後の労働組合運動
4	三月十九日	労働者と賃金	12	五月十四日	大阪の労働組合運動
5	三月二六日	公務員労働者の賃金	13	五月二一日	労働者と教育の課題
6	四月　二日	企業別組合と産業別労組	14	五月二八日	現代反動思想批判
7	四月　九日	最賃制と横断賃率	15	六月　四日	労働運動と部落解放運動
8	四月十六日	階級と国家	16	六月十一日	日本労働運動の課題

妊産婦に
月八回の夜勤

東京・保育労働者

私の職場は、職員数一三八名、入園児一三〇名の障害児入所施設である。その中で働く労働者は、看護婦・保母で半数以上をしめ、組合組織率九三%の内七三%が婦人労働者である。

婦人労働者が多く、また結婚後も働き続ける婦人が増えてきている中で、今年度職場の中で妊産婦の夜勤問題が盛り上ってきた。現在、妊産婦が産休に入る八ヵ月まで準夜・深夜を含めた夜勤を月八回行なわなければならない現状にある。

職場集会において、この点にしぼり討議を続け、妊産婦の夜勤を全面的に免除していくことを決議した。それに対し園側は、母性保護の必要性を認め労働の軽減が具体的に機能するよう体制を整える、という回答を出したがそれ以降その具体的保障は何ら進められていない。引き続き職場集会で具体的保障に関して、産休代替要員の採用期間延長（現在代替要員の期間は四ヵ月、それを最低十二ヵ月に延長）の要求をうち出した。これらの背景には、母性保護がはじめから問題として出された訳ではなく、園全体の夜勤体制において二一八体制（複数人数で月八回の夜勤）が守られておらず月九～十回の夜勤を強いられている。そして、男女問わず、健康状態の悪化が進んできている中で、「私達でさえつらいのに妊産婦はもっと…」という意識からである。と同時に、当然二一八体制を守れる人員要求の意志統一を強めた。しかしこれらは現在保母が中心である。むしろより労働強化されている看護婦・ボイラー等のパートが組織されず全体的なものになっていない。これらのパートを積極的に運動の中へ引き入れていく事によって、具体的な保障を克ち取り、母性保護確立、労働条件改善の運動へと闘いの輪を広げていく事が必要とされている。

（東京）

職場だより

この欄は、メッセージ交換の場である。単身、活動されている人々と、全国の闘う労働者とを結ぶ糸である。どのような些細な事であれ、多数通信を寄せて下さい。

強まる賃金抑制攻撃

日経連発表 賃金国際比較 数字操り〝世界一〟

日経連は春闘対策の一環として、日本の賃金の国際比較調査の結果をこのほど明らかにした。それによれば、名目賃金では世界最高水準に達したものの、購買力からみた実質賃金水準は極めて低い水準にあるという。これは日本の賃金問題の持つ矛盾をいま一度明るみに出したものといえよう。

77年賃金・労働時間の国際比較（製造業生産労働者）

	日本	米	西独	英	仏	伊	スウェーデン	カナダ	豪州	韓国
実労働時間当たり賃金（指数、78年レート）	100	109.5	112.4	54.1	71.6	59.	118.4	104.0	61.9	11.3
実労働時間当たり労務費（同上）	100	113.4	130.1	52.7	89.7	74.	151.8	111.7	—	—
週当たり実労働時間（時間）	40.3	37.3	36.3	38.8	38.0	—	28.1	38.7	37.4	52.1
時間当たり賃金の購買力（指数、78年レート）	100	223	191	122	128	141	208	254	138	24
税引後賃金総額の購買力（同上）	100	198	149	116	119	—	—	—	—	—

世界最高水準は名目だけ

調査結果によれば、一九七八年の製造業生産労働者の時間当たり賃金水準は、一ドル＝一八五円のレートとして比較すれば、名目賃金では、日本を一〇〇としたとき、米国一〇九・九、西独一一三・五、英国五七・三、フランス七三・九となり、世界最高水準となるという。

だが、国際的な「日本の低賃金」に対する批判は、に現金給与水準だけを問題にしているのではなくて、福利厚生費などを加えた労務費全体を問題にしているのであるが、この点ではまだまだ米国・西独とは差が残っている。

しかし、もっと重要なことは、国際通貨の為替レートによって変動する名目賃金の単なる比較は、労働者の生活水準の実態とは、全く次元の異なる問題だという点である。今回調査においても、このことを隠しとおすわけにはいかなかったのである。

購買力では日本は最低

日経連の使用した生計費指数によって計算しても時間当たり賃金の購買力は、米国に対し四四・八%、西独に対し五二・四%でしかなく、更に、名目賃金では抜いていた英国・フランスに対してさえそれぞれ七五・八%、七八・一%と逆転するのである。

このことの原因を報告書では、①農業生産性の低さと農産物の輸入制限から食料品価格が国際価格の三～五倍になること、②一般消費財、流通、サービス産業の生産性上昇の不足からCPI上昇があったこと、③土地価格の異常さから住宅費用が欧米の数倍に達すること――などをあげている。

そして、このことから、報告は七九春闘において、これらの問題を放置したままの賃上げは不可能であるという、賃上げ拒否の方針を導き出しているのである。

話は全く逆である。

こうした、国際競争力のある商品を中心として形成される為替レート比較を用いて表わされる名目賃金の水準の高さと国内での購買力水準の低さという日本経済特有の矛盾は、まさに日本独占資本主義の発達の特異さに基づいたものであり、勤労諸階層の生活水準を抑圧し搾取することでもって国際競争力を高め輸出強行資本蓄積を行ってきた結果であることを理解する必要がある。

日本では、欧米では信じられない程、食料品・住宅を始めとした日常生活必需品の価格水準が高く、ぜいたく品の価格水準が安いということもこうしたゆえなのである

賃上げの必要性を逆証明

また、政府独占の醜い超過利潤を得るための複雑な流通機構、土地問題、また自民党の政治的基盤温存のための歪んだ農業政策などによって、こうした矛盾は一層拡大され、ぬきさしならぬところまできているのである。

そして、生活必需品の国内購買力の弱さが、そうした部門の生産性の上昇を妨げている原因である。

日本の労働者の賃金要求は、日本における労働者の購買力増大のための要求である。そしてそれは日本の生産力増大と不況脱出の最大のモメントであろう。

日経連報告書は書いた者の主観とは違って、七九春闘大巾賃上げの必要性を証明しているのである。

書評

『正気への道』

――アルヴァ・ミュルダール著

本書は、ジュネーブ国連軍縮専門家会議の議長として実際に軍縮問題を実践的に取り組んできたアルバ・ミュルダール女史の私的外交白書ということができる。

構成は、第一部で「軍縮の政治的失敗の歴史」すなわち、外交史が述べられ、第二部で女史の軍縮のための提案が呈示されている。

全体的に女史が議長をして活動していて時期の議事の推移の模様や各国の軍事力等の資料が豊富に掲載され興味が引かれる。

しかし、女史の豊富な資料と経験から引き出される評価については、多々注意する必要があると思う。

まず、女史の基本視点として「私が批判するさいの指導原理は理性的行動」という表現にみられるように抽象的であり、また「国際的かつ超党派的な立場」に立っている点である。それは、女史が外交官として、また「私は軍縮交渉に参加した長い年月の間私が一つの非同盟国スウェーデンを代表してきたことは大きな資産である」という客観的な立場に由来していると考えられる。

第二に、現在の軍縮の現情に関しての評価において「二つの超大国の策謀で起こされた軍縮の政治的失敗」とか「二国間のSALT交渉は継続する軍備競争を一種の契約として制度化するものに過ぎないし、重要な核不拡散条約はその非有効性から提出される提案の基本点は、「軍縮問題を前向きに進めることができるのは、最後的には、力強い公衆の討論」であり、「全世界の完全な軍事化を阻止するためすべての俳優（各国の政府首脳の意味と思われる）が真剣でかつ一致した努力を演ずる」ことと要約できる。

以上、三点私たちの基本的な立場と対立する点を述べたが、日ごろ『ニュー・パースペクティブ』等を読んで固めた私たちの平和に対する基本的立場を本書との対比において更に固める意味で一読してもよい本であろう。また、本書の主張は、今日の政治情勢の中で人々に受け入れやすいものであるため、この批判を積極的に主張できるような私たちの理論を固める意味においても一読されることが望ましい。

全体的に女史の軍縮問題は、昨年の国連軍縮特別総会開催の例を引くまでもなく全世界注目の的であり、各位の一読を期待したい。

『正気への道』
I・II部
岩波現代選書
A・ミュルダール著

『燃える秋』を観て

「女性映画ブーム」の中で、日本版「結婚しない女」として若い女性にうけているようである。

ある男性のセックスの対象であるだけの主人公・秋がペルシャじゅうたんに興味を持つ若い男と恋愛をすることから、自分もその魅力に取りつかれていくが、意見の対立から別かれ、一人生きてゆくというストーリーである。

愛・結婚が、全てであるいわゆる「結婚適齢期」の彼女が、ひとりで生きる事を「自覚」してゆく。事を描きだそうとしているのか？

しかし、映画から受ける印象からは、彼女は、何を自覚するのか、何から自立するのか、理解し難かった。

男性への従属に対して、なにかしら実感的な反発、それ以上のものではないように思われた。

この種の映画が、若い女性に流やるのは、今日の女性の社会進出と、社会的地位のギャップを、自由な、何ものにも束縛されない主人公に求めるものであるだろうし、社会的諸関係・矛盾を無視した描かれ方は、まさに、「労基法改悪」のため時代遅れのものとなりつつある」としている。

これらの評価は、私たちが日々確認している評価とはパースペクティブの対比において更に固める意味で一読してもよい本であろう。また、本書の主張は、今日の政治情勢の中で人々に受け入れやすいものであるため、この批判を積極的に主張できるような私たちの理論を固める意味においても一読されることが望ましい。

全体的に女史が議長をして活動していて時期の議事の推移の模様や各国の軍事力等の資料が豊富に掲載され興味が引かれる。

しかし、女史の豊富な資料と経験から引き出される評価については、多々注意する必要があると思う。

まず、女史の基本視点として「私が批判するさいの指導原理は理性的行動」という表現にみられるように抽象的であり、また「国際的かつ超党派的な立場」に立っている点である。それは、女史が外交官として、また「私は軍縮交渉に参加した長い年月の間私が一つの非同盟国スウェーデンを代表してきたことは大きな資産である」という客観的な立場に由来していると考えられる。

第二に、現在の軍縮の現情に関しての評価において「二つの超大国の策謀で起こされた軍縮の政治的失敗」とか「二国間のSALT交渉は継続する軍備競争を一種の契約として制度化するものに過ぎないし、重要な核不拡散条約はその非有効性から提出される提案の基本点は、「軍縮問題を前向きに進めることができるのは、最後的には、力強い公衆の討論」であり、「全世界の完全な軍事化を阻止するためすべての俳優（各国の政府首脳の意味と思われる）が真剣でかつ一致した努力を演ずる」ことと要約できる。

組合結成への闘い

組合結成の時期と準備

(4)

労働組合の結成には、前号で述べた非合法活動で非公然のうちに組織された中核部隊の役割が決定的に重要である。この中核部隊の準備と結成時期の政治的判断が、結成の成否を決めるし又以後の活動が階級的であるか労使協調の道を歩むかの分岐点ともなる。比較的多い例であるが結成一期目は、大衆の不満・自然発生的爆発によって戦闘的に闘うが、充分な指導を行なえず二期目には、執行部を〝大衆的〟に降されてしまい、完全な骨抜き組合と化してしまうことがある。これも時期と準備の不充分に他ならない。我々の目的は、労働組合を結成すること自身にあるのではなく、資本の攻撃をはねかえす恒常的労働組合を結成し、組織していくことにあることは論を待たない。

この観点から結成（公然化）の時期とその準備は、単に中核の人数が多いとか長期間の非公然活動といった量的な問題がメルク・マールではなく、客観的な次にのべる質的な問題として把握しておくことが重要である。

公然化の条件

①中核部隊がどれだけ組織されているか。

②中核部隊の意識水準と大衆性。

③職場の統一の進行状況、要求・不満の内容とその度合。

④労資の力関係、特に資本の側の弱い環。

⑤地域・他労組の支援。

これらの条件を満し、大衆的盛り上がりが可能な時期に瞬時に凝縮し公然化へと事を運ばねばならない。それは決して待機主義であったり、スケジュール主義であってはならない。要は、労働者が今までどおりをのぞまず、資本がこれまでのようにやってゆけなくなったばあい、この瞬間をとらえ、又作り出していくこと、これが中核部隊の任務である。

では、この中核部隊（統一の戦士）をいかにして養生していくか。ここに組合結成へ向けた極めて重要な出発点がある。なぜなら、この非公然活動を通じてきたえられた中核部隊が公然化した後も、組合員大衆の利益を守るため献身的活動を担う先進的活動家としてその任務が要請されるからである。労働組合のない情況下、すなわち資本の支配がアメとムチによって貫徹している中で、労働組合結成への中核部隊を養生していくのはやさしいことではない。しかし、未組織の中でも、既に労働組合結成を意識している労働者を見つけ出すのはそれ程困難なことではない。問題なのは、多くの意識していないが、日々の労働・生活の中で不満が隠ぺいされてしまっている労働者を労働組合結成への中核部隊とすることである。この中核部隊を組織するためには、むやみに人数の拡大に走らずに更に核となるべき労働者を組織し、「労働組合の結成」という点での充分なる意志統一が必要である。この点が不充分であると、不満分子の寄り集まり化、サークル化することになってしまう。この意志統一を前提にオルグ活動を開始することになるが、次の基準は重要である。

オルグ基準

・資本・職制とコネのない労働者

・日常活動・仕事に対しまじめにとりくんでいるもの。

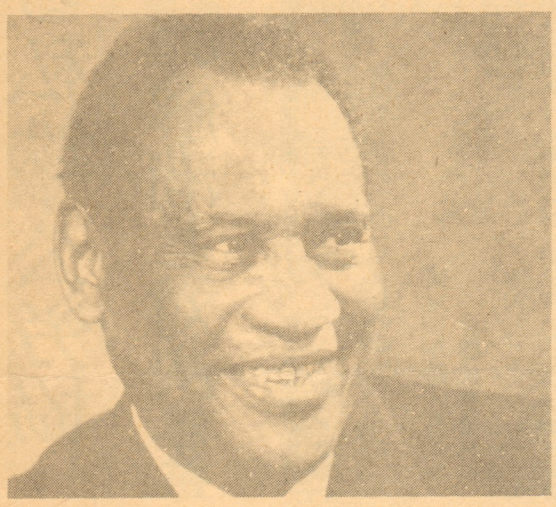
・口がかたく、信頼関係のもてるもの

オルグ初期においては、単に不満を言っているだけのもの、上司とぶつかっている様ないわゆる〝不満分子〟ははずすべきである。右のオルグ基準は組合活動家や社会主義者のオルグ基準ではない。労働組合結成への中核となるべき労働者のオルグ基準である。その意味でまずは、労働組合の必要性について、広い範囲では、左翼にすることから活動が開始される。

それは、必らず定期的に集まり話し合いをすること、その中で労働者間の相互信頼、いわゆる仲間意識＝団結の気風を確立していくことが重要である。しかし、話し合いだけでは、組合結成へ向けた展望と強固な確信は生まれてこない。ここで必要なのが、系統的な学習活動である。この学習活動は、ブルジョアイデオロギーに放置されている労働者を組織する上で欠くべからざる活動であり、大きな力点を置き、意識水準・理論水準の向上を目的意識的にとりくむことが必要である。そしてそれは、我々が指導するといった受請いではなく、レポーターの輪番制や、文献についても実情にあわせたものにすること、そのことによって日常職場で起きている具体的内容や、社会情勢、労働運動をめぐる動きとの関連を全員で討議することが、階級的見地の萌芽となる。したがって、学習のための学習に陥いることなく現実的情況と、目的につねに結びあわせた学習が重要である。この学習活動を意志統一の場とすること、そしてオルグの中で公然化の条件の確立、すなわち中核部隊の情勢分析・政治判断能力と決断力・大衆からの信頼性等を常日頃から養成し、蓄積しておくことが、公然化の決定的重要さとなる。

（つづく）

二十世紀の歌う闘士 ポール・ロブソン



ポール・ロブソンが世評機関誌「ニュー・パースペクティブ」（日本語版第五号）で取り上げられている。昨年四月が彼の生誕八十周年であり、国連でも記念して特別委員会が行なわれた。

彼は言うまでもなく、アメリカの代表的な黒人芸術家であり、かつ世界的な平和と民主主義の闘士であった。

一八九八年四月九日、牧師の子として生まれたロブソンの一生は、「アメリカのオセロ」の呼び名にふさわしい程、栄光と十字架を背負った一生であった。

ユージン・オニールの「皇帝ジョーンズ」（一九二四年）や、黒人男性と白人女性の結婚を題材にした「すべて神の子はつばさをもてり」（一九二五年）の舞台はKKKの脅迫の中で演じられた。

ミュージカルの不朽の名作ショー・ボート」は、ポール・ロブソンのために書かれたミュージカルだったが、イギリスで大反響を呼び、ロブソン一家はイギリスに移住した程であった。

一九三〇年の「オセロ」出演によって、彼の名は世界的なものになった。

一方で、人種差別と闘い世評にも参加するなど精力的な活動を行いながら、黒人霊歌やヨーロッパの古典を中心に歌いつづけた彼のバスの音色は差別に苦しむ黒人のみならず、世界の人々の胸奥深く打つものであったろう。

P「ポール・ロブソンL リサイタル」

（日本コロンビア）

家路・ウォーター・ボーイ、深い河、自由の歌など十六曲、他に数枚有り。